

郡山市と二本松市との「連携協約締結式」及び  
「連携推進協議会（市町村長会議）」を開催します



令和元年 10 月 8 日

郡山市政策開発部

政策開発課

担当：宮本 旭

ターゲット:17-17 TEL：924-2021

SDGs ターゲット 17.17 「効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する」

2019 年 3 月に形成した「こおりやま広域連携中枢都市圏」に、二本松市が新たに参加することから、連携中枢都市の郡山市と二本松市との「連携協約締結式」を開催します。

併せて、広域圏 16 市町村長による「連携推進協議会」を開催します。

1 日 時 令和元年 10 月 18 日(金)

・ 連携協約締結式 午後 3 時 5 0 分～午後 4 時 1 0 分

・ 連携推進協議会（市町村長会議） 午後 4 時 2 0 分～午後 5 時

※連携推進協議会については、冒頭部分のみの公開となります。

また、連携推進協議会終了後に、本庁舎 1 階正面階段において記念撮影を行います。

2 場 所 市役所庁議室（本庁舎 2 階）

3 出 席 者 二本松市長、郡山市長、こおりやま広域圏連携市町村長

<こおりやま広域連携中枢都市圏について>

少子高齢・人口減少社会にあっても、地域が活性化し住民が安心して快適な暮らしを営んでいけるよう、地方自治法の連携協約制度に基づき、2019 年 3 月に郡山市を含む 15 市町村で形成しました。

<連携協約について>

地方自治法第 252 条の 2 に基づき、各市町村議会の議決を経て締結する協約。連携の目的や基本方針、取組等を記載し、各市町村と 1 対 1 により締結する制度。